

【表紙】

- 【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成30年7月26日
【会社名】 ゴールドマン・サックス・インターナショナル
(Goldman Sachs International)
- 【代表者の役職氏名】** マネージング・ディレクター
ステファン・ボリンジャー
(Stefan Bollinger, Managing Director)
- 【本店の所在の場所】** 英国 ロンドン市 EC4A 2BB フリート・ストリート133、ピーターバラ・コート
(Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB United Kingdom)
- 【代理人の氏名又は名称】** 弁護士 庭野 議 隆
【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所
- 【電話番号】** 03(6775)1000
【事務連絡者氏名】 弁護士 牧野 達彦
同 柴田 育尚
同 塩越 希
同 高山 大輝
同 宮崎 太郎
- 【連絡場所】** 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所
- 【電話番号】** 03(6775)1000
【届出の対象とした売出有価証券の種類】 社債
【届出の対象とした売出金額】 ゴールドマン・サックス・インターナショナル 2028年8月3日満期 ブラジルリアル・日本円連動円建パワー・クーポン社債(3年固定)
1,668,000,000円
- 【安定操作に関する事項】** 該当なし
【縦覧に供する場所】 該当なし
- (注1) 本書における「GSI」、「当社」、「発行会社」および「我々」との記載は、文脈上別段の解釈が必要な場合を除き、ゴールドマン・サックス・インターナショナルを指す。本書における「ゴールドマン・サックス」および「GSグループ」との記載は、文脈上別段の解釈が必要な場合を除き、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク(「グループ・インク」)およびその連結子会社を指す。
- (注2) 本書において、別段の記載がある場合または文脈により別意に解すべき場合を除き、「米ドル」、「ドル」または「\$」とはアメリカ合衆国の法定通貨である米ドルを意味し、「円」または「¥」とは日本の法定通貨である日本円を意味し、「ブラジル・リアル」または「リアル」とはブラジル連邦共和国の法定通貨であるブラジル・リアルを意味する。
- (注3) 本書中の表において計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社が、平成30年7月6日付で提出した有価証券届出書（平成30年7月20日提出の有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み）の記載事項のうち、利率および売出価額の総額を始めとする発行条件等ならびにその他の未定事項が決定しましたので、関連する事項等を訂正するために、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第2 売出要項

1 売出有価証券

売出社債（売出短期社債を除く。）

2 売出しの条件

3 【訂正箇所】

訂正を要する箇所および訂正した箇所には下線を付しております。

第一部【証券情報】

第2【売出要項】

1【売出有価証券】

【売出社債（売出短期社債を除く。）】

（訂正前）

銘柄	ゴールドマン・サックス・インターナショナル 2028年8月3日満期 ブラジルリアル・日本円連動円建パワー・クーポン社債（3年固定）（以下「本社債」といいます）（注1）		
売出券面額の総額 又は 売出振替社債の総額	<u>1,000,000,000円（予定）</u> （注2）	売出価額の総額	<u>1,000,000,000円（予定）</u> （注2）
売出しに係る社債の所有者の住所及び氏名又は名称	東京都港区六本木六丁目10番1号 ゴールドマン・サックス証券株式会社（以下「売出人」といいます）		
記名・無記名の別	記名式	各社債の金額	100万円（以下「指定券面額」といいます）
償還期限	満期日は、2028年8月3日（以下「予定満期日」といいます）とします（ただし、満期日は修正翌営業日規定により調整されます）。（注3） それ以前に償還され、買入れおよび消却され、または調整されていない限り、後述のとおり、満期日において最終償還金額が円建てで支払われます。		

利息金額	<p>() 2021年8月3日以前(同日を含みます)に到来する予定の各利払日に関する利息金額は、(a)指定券面額に(b)0.10を乗じ、さらに(c)当該利払日の到来予定日(同日を含みません)までの利息計算期間(以下に定義します)に対して適用される日割計算係数(以下に定義します)を乗じた値に相当する円貨額とします。</p> <p>() 上記()以外の各利払日に関する利息金額は、(a)指定券面額に(b)当該利払日に係る為替レート連動利率を乗じ、さらに(c)当該利払日の到来予定日(同日を含みません)までの利息計算期間(以下に定義します)に対して適用される日割計算係数(以下に定義します)を乗じた値に相当する円貨額とします。</p> <p>本項において、</p> <p>「為替レート連動利率」とは、各利払日(2021年8月3日以前(同日を含みません)に到来する予定の利払日を除きます)および当該利払日直前の為替レート決定日について、計算代理人により下記の算式に従って算定される値をいいます。</p> $25\% \times (\text{参照レート} / \text{ストライクレート}) - 20\%$ <p>(ただし、上記の算式に従って算定された利率が年率0.10%を下回る場合には、当該利息計算期間に係る利率は年率0.10%とします)(注4)</p>
利払日	<p>2019年2月3日(同日を含みます)から2028年8月3日(同日を含みます)までの期間について、毎年2月および8月の暦日3日とします。</p> <p>上記の各利払日は修正翌営業日規定により調整されます。(注3)</p>

(注1) 本社債が金融商品取引所に上場される予定はありません。

(注2) ユーロ市場において発行される本社債の元本総額は1,000,000,000円(予定)です。本社債の売出券面額の総額および売出価額の総額は、条件決定日(2018年7月25日(予定))に、本社債の売出しの市場における需要等を勘案した上で決定されます。したがって、市場における需要の状況によっては、最終的に決定され訂正有価証券届出書により特定される本社債の売出券面額の総額および売出価額の総額は、上記の値と大幅に異なるものとなる可能性があります。本社債の満期日(以下に定義します)における償還に際して支払われる金額は、以下の「2 売出しの条件」、「社債要項(償還および買入れ)」に記載する最終償還金額です。

<後略>

(訂正後)

銘柄	ゴールドマン・サックス・インターナショナル 2028年8月3日満期 ブラジルリアル・日本円連動円建パワー・クーポン社債(3年固定)(以下「本社債」といいます)(注1)		
売出券面額の総額 又は 売出振替社債の総額	1,668,000,000円 (注2)	売出価額の総額	1,668,000,000円 (注2)
売出しに係る社債の所有者の住所及び氏名又は名称	東京都港区六本木六丁目10番1号 ゴールドマン・サックス証券株式会社(以下「売出人」といいます)		
記名・無記名の別	記名式	各社債の金額	100万円(以下「指定券面額」といいます)
償還期限	満期日は、2028年8月3日(以下「予定満期日」といいます)とします(ただし、満期日は修正翌営業日規定により調整されます)。(注3) それ以前に償還され、買入れおよび消却され、または調整されていない限り、後述のとおり、満期日において最終償還金額が円建てで支払われます。		

利息金額	<p>() 2021年8月3日以前(同日を含みます)に到来する予定の各利払日に関する利息金額は、(a)指定券面額に(b)0.10を乗じ、さらに(c)当該利払日の到来予定日(同日を含みません)までの利息計算期間(以下に定義します)に対して適用される日割計算係数(以下に定義します)を乗じた値に相当する円貨額とします。</p> <p>() 上記()以外の各利払日に関する利息金額は、(a)指定券面額に(b)当該利払日に係る為替レート連動利率を乗じ、さらに(c)当該利払日の到来予定日(同日を含みません)までの利息計算期間(以下に定義します)に対して適用される日割計算係数(以下に定義します)を乗じた値に相当する円貨額とします。</p> <p>本項において、</p> <p>「為替レート連動利率」とは、各利払日(2021年8月3日以前(同日を含みます)に到来する予定の利払日を除きます)および当該利払日直前の為替レート決定日について、計算代理人により下記の算式に従って算定される値をいいます。</p> $25\% \times (\text{参照レート} / \text{ストライクレート}) - 20\%$ <p>(ただし、上記の算式に従って算定された利率が年率0.10%を下回る場合には、当該利息計算期間に係る利率は年率0.10%とします)(注4)</p>
利払日	<p>2019年2月3日(同日を含みます)から2028年8月3日(同日を含みます)までの期間について、毎年2月および8月の暦日3日とします。</p> <p>上記の各利払日は修正翌営業日規定により調整されます。(注3)</p>

(注1) 本社債が金融商品取引所に上場される予定はありません。

(注2) ユーロ市場において発行される本社債の元本総額は1,668,000,000円です。本社債の満期日(以下に定義します)における償還に際して支払われる金額は、以下の「2 売出しの条件」、「社債要項(償還および買入れ)」に記載する最終償還金額です。

< 後略 >

2【売出しの条件】

(訂正前)

< 前略 >

社債要項

利息金額

< 中略 >

「当初参照レート」とは、当初為替レート決定日において決定される円/リアル為替レートをいいます。

< 中略 >

「ストライクレート」とは、以下の算式に従って決定されるレートをいいます。ただし、小数点以下第3位を四捨五入します。

当初参照レート × (未定) % (75%以上85%以下を仮条件とします)

< 中略 >

償還および買入れ

< 中略 >

(b) 最終償還金額：

< 中略 >

「フォワード・ストライク」とは、以下の算式に従って決定される円／リアル為替レートをいいます。ただし、小数点以下第3位を四捨五入します。

当初参照レート × (未定) % (75%以上85%以下を仮条件とします)

< 後略 >

(訂正後)

< 前略 >

社債要項

利息金額

< 中略 >

「当初参照レート」とは、当初為替レート決定日において決定される円／リアル為替レートをいい、29.90と確定しました。

< 中略 >

「ストライクレート」とは、以下の算式に従って決定されるレートをいいます。ただし、小数点以下第3位を四捨五入します。

当初参照レート × 81.40%

< 中略 >

償還および買入れ

< 中略 >

(b) 最終償還金額：

< 中略 >

「フォワード・ストライク」とは、以下の算式に従って決定される円／リアル為替レートをいいます。ただし、小数点以下第3位を四捨五入します。

当初参照レート × 81.40%

< 後略 >